

日銀ネット端末の国外設置（グローバル・アクセス）の受付開始について

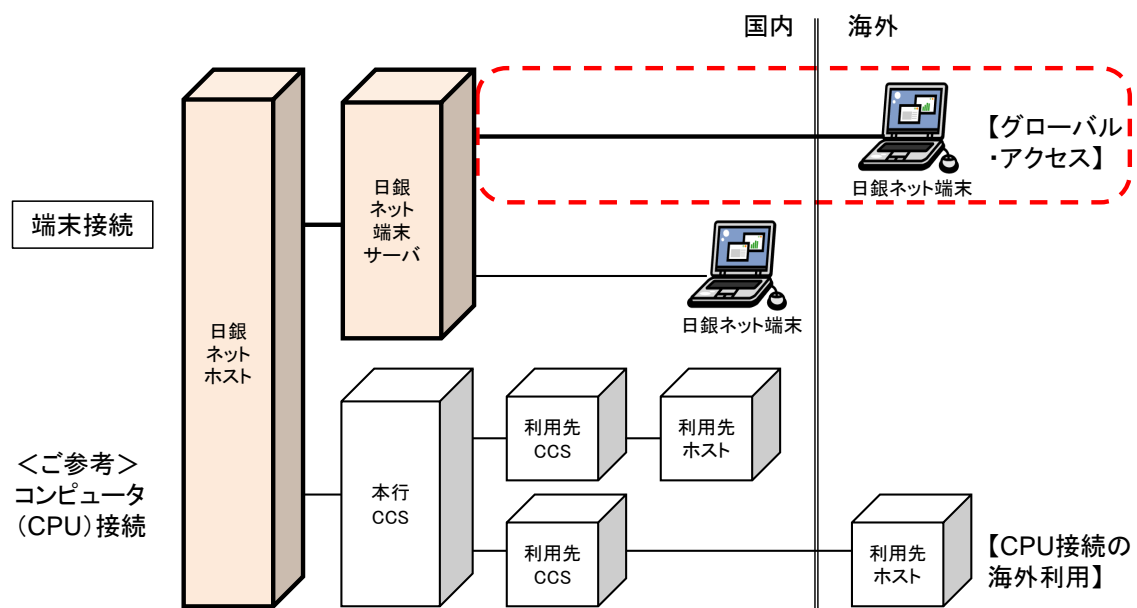
日本銀行は、本年4月21日、日銀ネット端末の国外設置（グローバル・アクセス）^(注)を認める方針であることを公表しましたが、今般、利用金融機関等からの利用申請の受付を、12月14日より開始することを決定しましたので、利用要件の概要や審査のポイントと併せて公表します。

(注) 日本銀行金融ネットワークシステム（「日銀ネット」）の利用金融機関等に対し、国内拠点に加えて、国外拠点にも日銀ネット端末を設置し、国外から日銀ネットの利用を可能とすること。

グローバル・アクセスは、①国外拠点における通常業務のほか、例えば、②業務継続体制の強化、③事務拠点の集約といった目的でも活用が可能です。既に国外からのアクセスが可能な日銀ネットのコンピュータ接続と比較して低コストで利用が可能なこともあり、グローバルな事務処理体制を構築する有効な手段となり得るものです。

利用金融機関等の皆様には、こうした点も踏まえ、グローバル・アクセスを有効にご活用頂くとともに、不明な点などがありましたら、後掲の照会先まで何なりとご照会を頂ければと存じます。

▽ グローバル・アクセスの概要



(注) CCS (Computer-to-Computer Connections System) は、利用先のホストコンピュータと日本銀行のホストコンピュータとの通信を中継するコンピュータシステム。

1. 利用要件の概要

利用先 (国内拠点)	● 日本銀行本店管下の日銀ネット利用先
国・地域	● システム環境や法令面等から利用を認めることが適当でないと認められる特段の事情がない国・地域
設置を認める 国外拠点	● 利用金融機関等の海外支店または別法人 —— 国外拠点に設置した日銀ネット端末は、国内拠点の指示に基づき利用して頂くことになります。
対象業務	● 全利用業務 —— 但し、オペレーション・貸出等関係事務および国債発行関係事務の両事務のうち入札にかかる事務は除きます。
利用環境・ サポート体制	● 日本語（入力画面・出力帳票・利用マニュアル）
ネットワーク	● 日本銀行指定の電気通信事業者が提供する IP-VPN 網を利用 —— 但し、日銀ネット端末の利用先社内ネットワークとの直接接続は、行うことができません。
コスト	● 回線敷設費・回線使用料等（利用条件により異なりますので、個別にご照会下さい。）

2. 事務処理体制面の審査におけるポイント

- 国外拠点における適切な事務処理体制の確保
—— 国内拠点の障害発生時の円滑な業務継続手順、各種マニュアル整備
- 円滑な連絡体制の確保（国外拠点⇔国内拠点、国内拠点⇔日本銀行）
—— 国外拠点による日銀ネット利用時にも、国内拠点で円滑に連絡を行う体制が確保されていること等
- 国内拠点による国外拠点の管理・指導体制の確保

3. 申請の受付開始日

- 2017年12月14日（木）
—— 申請のために必要な願書などは、本日（11月13日）以降、希望する利用金融機関等に対して配布しますので、希望される場合には、後掲の照会先までご連絡下さい。

(照会先)

決済機構局 決済システム課 決済企画グループ

柳井 (Tel : 03-3277-1173)

井上 (Tel : 03-3277-1018)

E-mail : post.pssd57@boj.or.jp (件名に「グローバル・アクセス」と記載)